

2020年3月6日

学生団体の皆さんへ

法政大学学生センター

【重要】課外活動の停止について

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐため、当面の間、学内での学生団体による課外活動は原則として停止とさせていただきます。

停止期間（予定）

2020年3月11日(水)～3月29日(日)

- ・状況により延長または短縮の可能性があります。
- ・3月30日(月)以降については、3月23日(月)頃を目途にお知らせします。

これは、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、大学の危機対策本部会議の決定に基づくものです。

これに伴い、同期間の学生施設の利用も停止します。

やむを得ない事情により学生施設への立ち入りを希望する場合は、各キャンパスの学生生活課にご相談ください。

以上